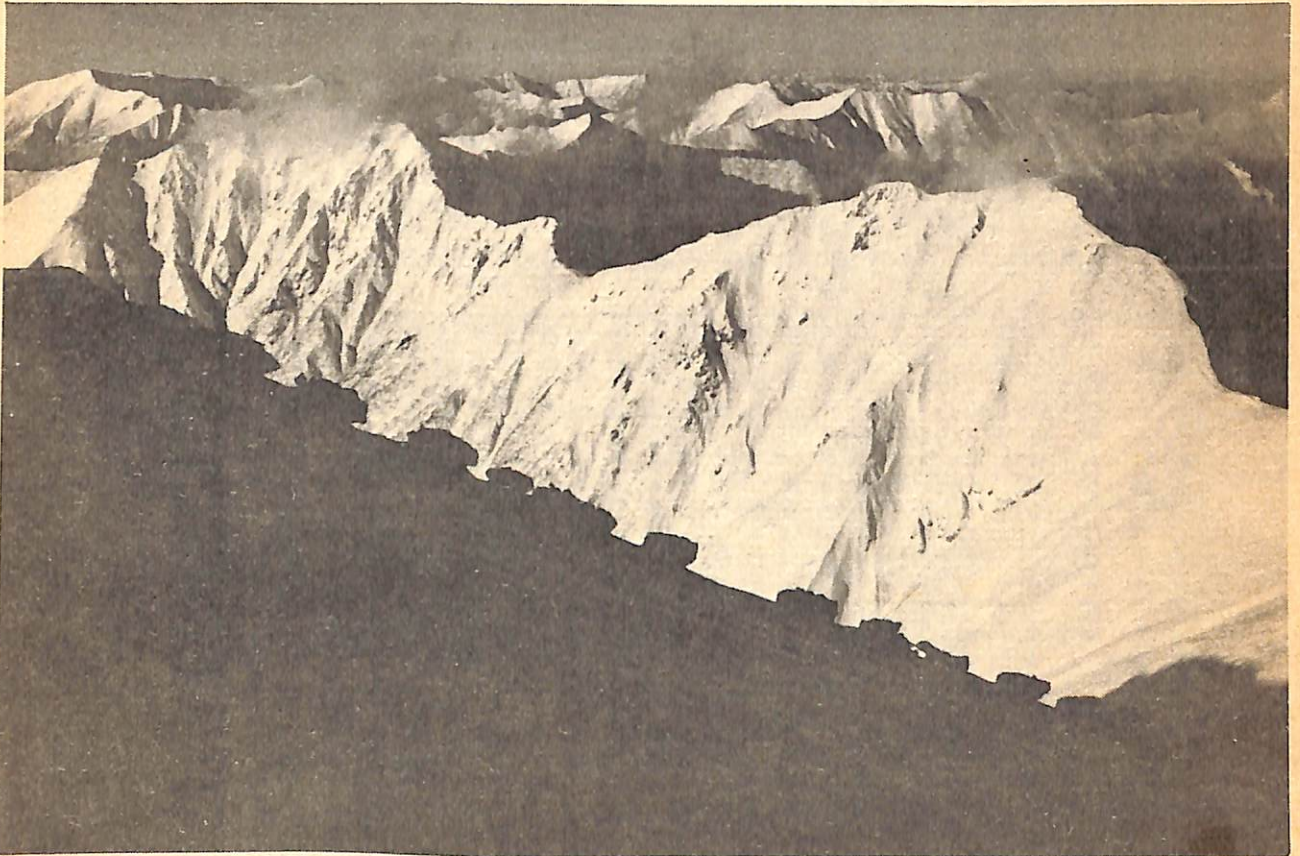


北海道自然道路保護団体連合通信

北の自然

第17号
第18号
合併号

1981年6月3日



森実 裕

題 「フットプリント」

—— カムイエクウチカウシ山東南稜より北望 ——

強い地吹雪は、数日前の登高者の足跡を浮きあがらせ、苦しい山行を物語る。

本誌は再生紙を利用しています——自然と資源を大切に！

1981年度活動方針

2月28日、3月1日の両日開かれた第12回北海道自然保護シンポジウムにおいて、1981年度の活動方針が決まりましたので、お知らせ致します。

▶活動方針

- 日高中央横断道路計画に反対し、現在進行している自然破壊を監視し、改善を求める。
- 道東の湿原（釧路、霧多布、野付、風連）を将来に亘り保護するため、自然公園法の網をかける。
- 風連湖をラムサール条約に登録させる。
- 知床横断道路の完成に伴う、自然環境への影響及び利用実態の調査を行う。
- 河川、湖沼、海洋を汚染もしくは富栄養化させる物質の利用や排水の仕方を改善する運動をさらに推進する。
例えば流域下水道の見直しや合成洗剤の追放など。
- 野生動物の保護として、クロテンの生息実態調査を行うよう道、環境庁に要請する。
- 大雪山縦貫道路計画の復活を監視する。
- 国有林野行政の民生化を求める諸団体と提携し運動する。
- 地熱開発で、自然公園内の建設計画には十分な検討を行う。

1981年3月1日

第12回

北海道自然保護シンポジウム報告

二月二十八日・三月一日の両日、札幌市内の北海道クリスチャンセンターで、十二回目の北海道自然保護シンポジウムを開催しました。三年目をむかえる日高中央横断道路計画反対の取り組みをはじめ、次から次と押しよせる開発により瀕死の状態にある釧路・風連湖の湿原。函館と十勝川水系の流域下水道問題。省エネルギーの花形といわれる地熱開発の問題。そして、毛皮や肉として鉄砲の前に次々と姿を消すクロテン・ゼニガタアザラシ。休むことなく続けられる自然破壊の中で、増々自然保護が必要とされています。シンポジウムでは、こうした各地の問題が提起され、今後の取り組みが議論されました。開発の力に比べ、私たちの力は十分ではありませんが、黙認しているわけにはいきません。連携する中で、一つ一つでも解決しなければならぬと思います。

二月二十八日 午後一時半

教育文化会館で「日高中央横断道路反対決起集会」を開催。日高

三月一日 十時

前日に引き続き二日目は各団体

同日 午後四時から

会場をクリスチャンセンターに移し、事務局から、'80年度の活動報告・決算報告を行ない、夕食後、今年度の活動方針・予算案を提案した。特に会計については、年々その額が大きくなるため（一三年前から比べると十倍以上となった）代表者会議ごとに経過報告を行なうことになり、さらに賛助会員の大増員が決まった。九時からは一時間の交流会がもたれ、参加者各々の親睦の場となった。

の現況の他、具体的取り組みが話し合われた。

南北海道自然保護協会からは、建設省が行なう流域下水道の問題、家庭排水から工業排水まで一つの下水で処理（二次処理まで）しようという大規模な下水道計画もたらず、河川・海洋の汚染や、地域の下水道サービスの低下等の報告。釧路自然保護協会からは、釧路湿原の保護対策（一具体的には七月四・五の第十三回シンポジウムで提起）他、全国からの支援を受け取り組んでいる日高道路問題についても、今まで以上ねばり強く、かく広範な運動を展開することが申し合わされた。特に、審議未了で終わった経済効果・資料の公開に重点をおき運動を組むこととなった。以下、アピールを決め午後一時で終了。

二日間とはいえ、短かい時間の中で、さらに山積される問題をかえ、一年間の活動方針が決まりました。自然に守られ生きる人間社会の将来のために、この一年、大いに頑張らなければならぬと決意してシンポジウム報告を終わります。

(事務局)

1980年度会計報告

収入の部				支出の部			
項目	予算額	決算額	備考	項目	予算額	決算額	備考
(前年度繰越金)	(1,598,155)	(1,598,155)		(印刷費)	(1,900,000)	(2,968,700)	
(会費収入)	(154,000)	(122,000)		会報	270,000	328,000	No.12~16
加盟費	81,000	60,000	納入8団体	カレンダー	1,450,000	1,585,000	
賛助会費	73,000	62,000	納入者46人	絵ハガキNo.4		1,000,000	チケット、入会者等
(事業収入)	(2,860,000)	(3,254,880)		その他	180,000	55,700	
カレンダー	2,800,000	2,245,460	未回収分=600,000円	(通信費)	(130,000)	(219,710)	会報発表は49,800円
絵ハガキNo.4		920,800		切手		137,510	
日高報告書	60,000	56,620		電話		78,200	
その他		32,000		印紙		4,000	
(行事収入)	(122,500)	(258,750)		(事務費)	(80,000)	(111,731)	
第10回シンポジウム	122,500	179,050		封筒、ペン等文具		42,324	
環境週間会券		79,700		コピー		34,557	
(その他収入)	(30,000)	(36,337)		フィルム等		11,850	
利息		18,137		その他(印カセット)		6,500	
カンパ		18,200		留守番電話設置工事費		16,500	
収入合計	4,764,655	5,270,122		(交通費)	(200,000)	(459,620)	20,000円×4人
				全国大会派遣補助費	50,000	80,000	
				道内	40,000	98,620	
				道外	60,000	281,000	
				日高現地調査	50,000	0	
				(事務所負担金)	(120,000)	(120,000)	
				(会議費)	(0)	(22,147)	代表者会議会場費
				(行事費)	(122,500)	(327,695)	
				第10回シンポジウム	122,500	191,695	
				環境週間記念講演	0	136,000	
				(資料代)	(0)	(21,180)	
				(全国連合加盟費)	(5,000)	(0)	
				(日高道路問題活動費)	(0)	(100,000)	
				(その他)	(10,000)	(0)	
				支出合計	2,567,500	4,350,783	
				収入合計	5,270,122	5,270,122	
				支出合計	4,350,783	4,350,783	
				収入益金		919,339	
				仕訳			
				日高貸付金	1,000,000	収入益金	919,339
				現金	419,339	借入金	500,000
					1,419,339		1,419,339

守ろう地球の未来 生かせ 環境!

今年には国立公園制度が始まって50年目、環境庁設置10周年目をむかえます。

その間、昭和40年代の公害・自然環境の破壊等、私たちの生活に、物質文明のあり方を問い直すという変化がありました。

そして現在、身近な生活の空間から緑は減少の傾向をいっそう強め、将来に手渡すべき原始自然も極めて少なくなりました。生きとし生けるものが良好な環境の中で活らし、子々孫々まで、豊かに多様な環境を維持することが私たちの責務と思えます。

そこで、大石武一初代環境庁長官をはじめ、中村芳男氏・織内信彦氏による、環境週間記念講演会・日高・道東視察を企画しました。

主催 北海道自然保護団体連合
後援 (財)日本自然保護協会
(財)国立公園協会
(財)日本野鳥の会
(財)世界野生生物基金日本委員会
(財)日本鳥類保護連盟
(財)観光資源保護財団
全国自然保護連合

根室自然保護協会
釧路自然保護協会

日程
六月七日(日)
日高中央横断道路計画静内町側
現地視察
八時半、札幌駅北口出発、高見
ダム建設現場展望台で説明会、
午後五時帰札。

視察先の案内

説明いただいた団体
(社)北海道自然保護協会
日高山脈を守る連絡協議会
標津町・標津教育委員会

同日午後六時から八時半まで
環境週間記念講演会(札幌にて)
六月八日(月)
道東の湿原視察

七時半、札幌発。九時半に女満別空港着。
十二時、標津湿原視察。その後野付・風連道立自然公園(特に春国岱)視察。

同日午後七時から九時まで講演会(根室にて)
六月九日(火)

八時、根室発。霧多布湿原を展望台から見た後、十二時、釧路湿原視察
午後二時半、釧路空港解散。

次項、視察コース・札幌での講演記録を掲載するとともに、環境週間記念行事全体を振り返ってみたいと思います。



大石 武一

(初代環境庁長官、自然保護議員連盟会長)

ただいまご紹介をいただきます。大石武一でございます。

略し自然の将来を守る、とか大きな題をうたっておりますが、とうていそのような目的にそったお話しは出来ませんけれども、環境、ことに自然環境についての私の考えております基本的な考えを申し上げて、みなさまに我々の自然を守る情熱というものを認めていただきたいと思います。

環境庁は十年前のちょうど七月一日に発足してから十年を迎えるわけでございます。すでに十歳の年齢に達しました。私はその初代、(初代と申ししても実際の戸籍のうえでは二代目でありまして)環境行政に取り組んだということになるわけです。

一年の仕事でありますから、何もかも全部は出来るわけではありませんが、自分のやりたいと思ふことは本当に何の遠慮もなしに環境行政を出来たと考えております。が、はたしてこの行政が今年十歳までに成長したと言えるだろうか、という疑いを国民の多くの方もお持ちでしょうし、私は

いろいろとこの十年のあり方について考えてみたり反省したりするところがございます。

環境行政と申ししても大きく分けると、いわゆるふつつ狭い意味で言われる環境——例えば空気をどのようにしてきれいにするかとか、水をどうするかとか、こういった意味での行政、もう一つは自然保護、とこう分けることが出来ます。今は自然環境問題について話を進めてまいりたいと思っております。

ご承知のように初代の長官となるまで、いわゆる環境学と申しますか、いろいろな環境についての学問を勉強したことはございません。これは新しい行政であります。新しい政治の分野であります。かならずしもこれに対する総合的な体系というものは出来ておらなかったでございます。

略しまあ、植物が好きだとか自然に対する愛情というものがありまして、ただそういうことをたよりに環境庁長官になったのであります。

いったい環境行政の基本は何で

あるか、ということを考えました。そうして最後に思いついたことは人の命を守ることが、環境行政の基本であるということに到達しました。人の命を守ること——それはとりもなおさず人を幸せにするということでもあります。もちろん、すべての政治は人を幸せをつくることにあるわけです。人の幸せをともなわない開発とか繁栄とかそういうものはありうるはずがありません。すべては人の幸せをつくるのが政治であり、行政であると信じております。しかし、特にこの環境行政というのは直接人の命を守ることにまっすぐぶつかっていくことだ、私はこう思う。

私は医者であります。昭和十年に東北大学——当時の東北帝国大学の医学部を卒業いたしました。内科の研究室で十三年間勉強いたしました。——略し医者であったせい、人の命を守ろうという考えに到達いたしました。それを環境庁の基本方針にすることにいたしました。

ただ、それをどのようにして環境庁の役人に伝え、それを心の中に十分に取入れさせるかということでありまして。ご承知のように環境庁というのは昭和四十六年の七月一日に初めて出来た役所で

ございます。ですから農林省や大蔵省、建設省のようにその役所の中で育った役人というのは一人もおりません。すべてはよその役所からみんな集まって来た役人でありまして。事務次官は法政事務次官をしてもらった。局長の右翼の企画局長は大蔵省、水質保全局長は農林省、大気保全局長は厚生省、自然を守る自然保護局長は厚生省の国立公園部の連中というふうでございます。よその役所から役人がみな集まって環境庁が出来たのです。

ですから世界からはどうせ寄り集まりの役所だからろくなことは出来まいと言われたりしてました。ところが、私は道々考えました。役所というのはみななわばり意識があります。農林省でもあるいは大蔵省でも建設省でも、もっと悪いのはここにある北海道開発庁だとか、これはなわばり意識のかたまりです。自分の役所のなわばりばかりを考えて、どんなにそれが必要でなくなつた行政でも離さないで出来るだけ予算をとり、そのなわばりを広げていくのが日本の役所の通例であります。これはもう日本の新しい行政が始まって百年以上たちますが、やはり古びたように、役に立たなくなつたってそのようななわばり意識にとらわれ

ているのが日本の役所の典型であります。そういうことで環境庁は、なわばり意識などという伝統の精神は何もない、みんな集まって来たのですから。しかし、農林省は農林のもの考え方、判断をする。農林省では、農林省の役人としてしかももの考え方しか出来ない。そうでしよう。大蔵省は大蔵省的な考え方しか出来ない。幅が狭い。みんな、自分のなわばりのことしか考えません。それが12人集まるとすれば、12倍の広い考えが出来るわけです。ま、そういうことで、しかも、新しい役所であり、そして、その最高責任者である私が真剣になってあらゆる情熱を傾けてこの行政に取り組みましたから、役人も真剣でありました。

当時、わずか三百四十人しかいなかった。農林省は五万も六万もいた時に環境庁はたったそれだけです。ですから野球のチームを作ったです。すね、新聞記者と試合をする時に私も出ました。背番号は304としました。そういう小さな世帯だったんですけど、みんな真剣でありました。そして幸いに日本が高度経済成長に日本が突っ走った結果、各地であらゆる公害、自然破壊が発生した。それが国民から

ひどく批判され、このままではだめだ、という、環境を守らなければ、という根強い感情が国民の中に出て来た。そういう折に私が出てまいったわけですから、非常に条件がよかった。私は環境庁長官の後、農林大臣を一回したただけであります。四回も五回も大臣をしたことはありませんし、首相になることはないと思います。しかし、環境庁長官の一年余りの時代はどの政治も味わうことが出来ない素晴らしいものだったと私は考えております。

大臣になると、いろいろと制約がある。農林大臣であればさまざまな農協団体からあしる、こうしろ、と言われれば、「これがだめだ」と思っても、「だめだ」というわけにはいかない。通産省とか、選挙資金を財界からもらっている連中は、財界の圧力がかかれれば、「はい、はい」と言っておコペコ頭を下げなければならぬ。自民党の環境部長の森下君。彼はまさしくその通りであります。後で詳しく話しますけど、それから、おそらくどの大臣でも一〇〇%、自分の信念と考えていることを行政で生かすことはだれにも出来ないのです。私も環境庁長官以外の時には、やはり自分の信念

通りに一〇〇%することは出来ません。五〇%、三〇%出来ればいいほうです。

狭い意味での環境保全のために、また、自然環境保全のためにすばらしい実例が出来た。一つは尾瀬の道路問題であります。私は若い時から尾瀬に行ってみたいと思っておりました。しかし、大学二年生の時に野球部の選手をしておったんですけれどもその後、結核におかされて、以後大学を出るまで健康ではありませんでした。そういうことで尾瀬に行く機会を学生時代に失ってしまった。いつかは行きたいと、いろんな植物の図鑑や写真集を、尾瀬の記事をためてずい分読みましたけれども、行ったことはありません。その尾瀬の長蔵小屋の三代目の平野という青年が、私が大臣になった二週間後に夜、私の家に飛び込んで来ました。それは私の親しい新聞記者が引張って来たのです。

それから話を聞きますと、「今、尾瀬に県道が通ろうとしている。途中、入口まで道路が作られておる。あらゆる努力をしたが、止めることが出来ない。今、この道路が出来れば、これはおしまいです。もう東京からハイヒールをはいた人が来て、あそこの湿原を歩き回

って湿原が死んでしまうことは目に見えておる。何とかして尾瀬を守ろうとしたが、もうどうにもなりません。あなたに守ってもらうしか、尾瀬を救うことは出来ません」という話であります。必ずしも能弁ではありません。とつとつと話しましたが、その話に非常な感動をおぼえました。そして、出来るならば道路を止めたいと思いました。そして平野君に、「出来るだけ早い機会に尾瀬に行ってみよう。そして自分の目で尾瀬の状態、そして道路のことを自分の目ではっきり確かめよう」として自分止めた方がよいと決意したら、あらゆる努力をしよう」と約束をしました。

そして、一週間後に実現いたしました。もう大臣になって三週間に尾瀬に出張することになったのであります。当日三十人くらい、私どもの仲間と新聞記者と写真家の一行が尾瀬に行きました。一略。私は新聞記者と同じ飯を食い、同じように山を歩いてその間に彼らとすつかりうちとけました。彼らの信用を得たのであります。山を降りると新聞記者諸君は私のしゃべる通り、考えていることを素直に全部報道してくれました。そのことが国民に正しい理解を受け

ることにもなり、運に恵まれたと思いました。

そういうふうな三日間でしたが、平野君は私と一緒に歩きました。自分が大臣を引張って来たんだ。おれが連れてきたんだ、おれが道路をやめさせるんだといばりたいのが人間の常でありますけれど、平野君は一番後からぼそぼそ歩いてついて来ました。私がいりる質問があると、後から来て、終わるとぼそぼそと後へ帰って行く、そういう人間でした。三日目に三平峠の頂上に立った時、私の決意はすっかり出来た。そこで歩きながら平野君を呼んで彼だけに「必ず止めるからな」と申しました。そうすると、彼は一言「ありがとうございます」と言っただけでした。

それから役所へ帰りまして、私は福島県知事、群馬県知事、新潟県知事を東京へ呼びました。そして三時間かかって説得いたしました。ずい分大きな声を出したらいい。その間だれも入れませんからその時だけは、ずい分大きな声が聞こえたということです。そして知事もようやく納得して道路は止まりました。ところが、この道路が止まりましたけれど、環境庁長官には道路を止めさせる権限は何

一つありませんでした。行政管理庁と環境庁は、ああしなさい。こうしなさい、と勧告は出来るけれども行政的にこれが正しい、これはだめという権限は何もない。ところが私は、自分の信念でそれを断行して、それをみんな納得したと思う。

尾瀬の道路は当時、重要道路として建設省で何べんも計画をたて、そして最後に厚生省で道路をつけるのはやむを得ないという許可を取ってあった。その許可に従って群馬県と建設省の方針によって道路が造られて来たんです。そのために十億円も二十億円もお金をかけて、国が三分の二県が三分の一ずつ出資して道路を造って来ている。それを建設をやめろ、というのは行政では無茶な話です。行政というのは決めた以上あくまでそれを通さなければいけない。金も労力もみんなむだになってしまふ。行政は一貫していなければならぬ。ですから私のやり方は無茶なのです。田中角栄が、「おまえのようなことをやったら、日本の行政は何も出来ないではないか、そんなことはだめだ」と言った。

それはその通りである。一般論としては正しい。しかし尾瀬だけは別だ。あれはどのような無茶を

しても何をしてもあれを守ることが国民の命を守ることだから、やるんだと、これが自然保護行政の基本の考え方です。行政のあり方をぶっこわしても尾瀬を道路から守るんだ、自然環境は何として守るんだということが、尾瀬の道路を巡る自然保護行政の基本的な考え方でした。

もう一つの環境行政を守るためには水俣病の見直しの問題がある。一略。このような患者は本人たちには何の責任もあやまちないのでありますから、国はなんぼ面倒を見たらって見過ぎることではありません。

幸い世論がやかましくなってきた。幸い患者を政府が委員会を作り、水俣病と認められれば、いろいろ手当してもらい、看護料とかも出来る患者救済の制度がようやく出来上がった程度であります。ところが、この水俣病認定が非常に厳しかった。私は水俣病です。という申し込みが来たら県知事は認定委員会に認定してもらおうという制度です。たまたま私が環境庁長官になりました時に19人が認定されないので、もう一べん見直してくれ。といって厚生大臣に言ってきたのであります。それを厚生省は一年間放ったらかした。どうし

てかわからない。それで私のところへ来た。私はいろいろ考えました。これは対策は二つしかない。一つはもう一べん見直してやる。そのために中央に審査委員会を作る。これが出来なければ患者にだめだと言って突っ返すしかない。この二つしかありません。

ところが、中央にそのような水俣病認定委員会を作ると言っても熊本県以上の学者がいないので、これも出来ない。幸い私が医者であったことがよかった。我々は患者をみてしょっちゅう診断をします。我々はあらゆる教科書を読んできて診断するわけですね。ところが教科書に書いてある症状は、腹が痛いとか、どこが痛いとか、症状の全部そろった患者というのはい人もおりません。症状は百書十であります。それぐらいいしか主な症状はそろっていないんです。しかし、それでも間違いないこの症状だと診断出来る。と言っても一億人なら一億人とも全部違うんです。で、我々は患者によると、診断がつかないことがあります。症状が足りなくて何の病気がはっきりしない時、間違いないと思

ながら、何々の病気の疑いがある、と診断する。これは、あやしいとかおかしい、とかいう疑いとは違う。私はこの考え方を水俣に取り入れよう、と思った。

出来るならば全部救済してやりたい。十四人のうち一人が水俣病であるのに水俣病でないとされるよりは、一人ぐらい間違つて誤魔化して入って来ても、その方が救われると思ひました。そこで、魚を食った経験が長いとか、あそこで長い間漁師をしていたとか、そういう水俣病の基礎がそろつておいて、多少の症状が出て来た場合、それを水俣病と考えてよいのではないだろうか。そういう患者を救うために法律があるの来ました。

そういつてもう一べん新潟県、熊本県で診断した方がよい、見直せ、と命令をした。そうすると、熊本県知事も医者様もおこつて来ました。「何か我々の言うことに文句があるのか」「違うんだ。出来るだけ患者を救いたいんだ。それだから今言ったような広い見方を、その疑いというのを頭の中に入れ、これは水俣病でないという証拠がない時は拾ってくれないか。それが患者を救済する法律の精神である」と言いました。みんなその時納得いたしましたして帰ります。

した。十九人の患者のうち十八人が水俣病と診断されて治療が出来ないようにりました。これも何よりも尊い人の命を守るためにはあらゆることをしなければならぬという一つの事例になったと思ひます。

この二つの事例を役人に示して、それを土台として環境行政のルールをして行こうと努力しました。ですから一年間、本当にやりました。そしてまた、そうすると、いろんな人が知恵をかしてくる。話をしておりますと、いろんな考えが生まれてきます。そういうこととん守つてきた。そのようなことが環境庁の基本だったので。

はたして、十年間それがどれだけ成長したか私はわかりません。しかし、あのいわゆる環境問題、水をきれいにするとか、空気をきれいにするとか、そういう問題に対してはいろいろありました。三歩後退したり、二歩後退したり、いろんなことがありましたが、全体としてはある程度進んで来ております。それについては、東京は確かに昔より空気はよくなりました。しかし、まだ予期したより遅いテンポであります。けれども、ただ自然環境保全については、何か私はさっぱり進んだところがな

シベツ
標津湿原
(国指定天然記念物)

湿原を通りきると天然河川であるポー川がみえる。



↑日高中央横断道路計画
静内側の起点
高見ダム(水力発電20万KW)建設工事現場
はるか奥に日高山脈が連なる。

い、むしろ後退したと思ひます。残念ですけれども、そうだと思ひます。だから、これを守るにはやはり行政だけではだめです。国民の自然を守るという考えが国内に広がっていかねければ守れないと思ひます。日本だけでなく、経済発展が地域の意識の中にあつた時は、いろいろ自然環境を破壊した例が多いということです。ですからこれを守るには、何といつても諸君のようなこの自然に深い愛情を持って、そのためにはあらゆる努力を惜しまないという人々が、日本に五万人も十万人も、百万人も出て来て各地で努力する以外なかなか出来にくいのではないかと考へておる次第であります。どうかひとつがんばつてもらいたい、と思ひます。そこで、自然環境の面では北海道は特に問題が多いようであります。

ここでさっきいった「森下仁丹」同じ参院議員で言いくいのですが、あえて言ひます。森下君と言ひますのは、いわゆる進歩的な人間だと思つておつた。彼の選挙にずい分行きました。応援に、ある時は選挙委員長に、毎晩呼ばれました。ある時は千五百人くらい集まった。そこで自然環境を守る話をして、若い連中は、それでは

森下をこれから押し立てて、ポスターはりに行く、そういうことまでやったことがある。自民党の環境部会に入っているものは、特に部会長とか副部会長なんつてもいい。環境行政を正しく伸ばすことに情熱をかたむけなければならぬ。それが当然の仕事であります。そうでしょう。その環境部会長が、財界のひもつきであるかどうか知りませんが、無力な今の環境庁が何とかして少しでも環境行政を進めようと努力しているのに、ことごとく足を引張つて壊してゆくとは言語道断であります。

神奈川、名古屋、兵庫、福岡などまだ大気の汚染度が高いところ、そういうのが必ずしも期待通りきれいなってない。ですから、これを昭和六十年までやるよう、総量規制することが法律でも決まっております。国会では何回か、十回くらい決議してある。それをやろうとしたら、森下をはじめ連中が集まって邪魔をする。話にならない。これは人間のクズです。はっきり言う。いいですか、政治家というのは自分の信念がなければだめです。環境部会長である以上は、環境行政を伸ばすという信念を持っていなければならぬです。それが出来なかつたらやめ

たらいいんだ。やめて環境部会には反対だ、と批判すればいいんです。自由ですから。しかし、いやしくも部会長として一番まとめたければならぬものがデタラメやたら、環境行政は進むはずありません。ですからこんなことどこで言つたか知りませんが、「環境庁はつぶした方がいい」と言つたそうです。まさかそこまで言うとは思ひませんが、例えば水俣病で「難病があんな待遇受けるなら、おれも難病になりたい」としゃべって患者に押しかけられて土下座してあやまった。こういうことはいけません。政治家というのは、やっぱり自分の信念と正しい道を歩むという心がけがなければだめなんです。

私は自民党の政調会のあり方はなさないと思ひます。例えば、私一人反対したつて、外部がワアワア騒ぐまゝつて、さあ決まつたと言ふんですから、暴力団と同じです。総会屋と同じです。諸君も自民党の議員によく話を立てて立派な議員にして欲しい、と思ひます。それから、きょう、日高山脈の高見というダムまで行ってまいりました。山は曇つてペテガリも何も見えませんでしたけれど、そこで見ている事情を聞き、様子を見

てまいりました。私は前から北海道の自然保護団体連合からも陳情を受けておりますが、あんなところになぜいいた八百億円も一十億円も国民の税金をかけて道路を作らなければならぬのか、非常に不思議に思ひます。だれが考へたつてあんな高いところ、一年に半年は雪で通れない。そこにいたい……。

こんな道路を造つてはたしてどれだけの経済効果があるだろうか。私は行政は経済効果だけで考へてはいけなかつと思う。行政は人の命を守り、人の幸せをつくることにすべての基礎をおかなければならぬ。ところが、残念ながら日本の行政というものは経済効果を第一に考へております。

経済効果第一はけしからんと思ふのですが、仮りにそれだけ考へてしまつても、国民の税金を行政整理しなければならぬというのに、あんなところに一十億円の金をかけて半年しか使えない道路を作つて何を言つて言ふんですか。何のために造るんですか。すでに日勝道路という立派なものが通つています。今の日高山脈を横断する道路よりもはるかに効率がよい。経済的にも、時間も短い。しかも、大樹から浦河まで道路を造つて

じゃないですか。何で二本造らなければならぬんですか。大樹と浦河に造ることは賛成ではないですが、決まっている以上はやむを得ない。完成してから判断しても遅くない。

北海道開発庁という役所は非常に大きな役所だと思えます。第一、諸君に知られるかも知らんけれども、今頃まで北海道開発庁なんて特殊な役所をつくって、特に面倒みてもらわなければならぬというのにはなさない話です。そう思いませんか。北海道は後進地域だから特別な役所をつくらなければ人並みな暮らしが出来ないからつくられた役所なんですよ、あれは。東京だって、青森県だって宮城県だってあのような特別な役所はありませんよ。青森県開発庁なんてないでしょう。

北海道は、気候的な面から、日本の行政から取り残されてきたから、特に人の幸せを考えて立派な内地並みの暮らしをつくるために開発する。それはわかります。それは今でも少し分実績があったと思えます。しかし、現在にいたってなおそのような関係に浴して行くという考え方ははたしてどうであろうか。立派な道として、青森県や宮城県や東北に劣らないよ

うな北海道になってもらいたいと思えます。私は誇りを持ってもらいたいと思えます。

要するに、さっき話したように、日本の役所っていうのはなわばり主義です。北海道開発庁というのは四千人くらい職員がいる。仕事はもうだんだん減って来ている。彼らの仕事は、しかしその仕事がなくれば、予算が減る、人が減る。それは、役所としてはなわばり意識に反しています。彼らは絶対それに賛成しないでしょう。だから何か仕事を探さなければならぬ。だから道路を造るといふことが出て来る。もう少しまともな行政をやってもらいたいと私は思うわけです。はなはだ憤りをおぼえています。非常に残念に思っています。

私一人の力ではどうにもなりません。諸君がこのすばらしい自然―我々の鏡ですよ―、日高山脈を守るということに情熱をかけておられるのは非常にすばらしいことだと思えます。一時間しゃべりまして時間が過ぎましたので、これでまあ、やめまして次の方に。何を話したか、興奮してわけのわからないことを話しまして……。ひとつ、お互いに手をつないで一つになって日本の残された自然を守

っていく、それが我々日本民族の命を守っていくことだと、こう信

ずるわけでありませう。どうかみなさんがん張って下さい。

中村芳男

(初代全国自然保護連合理事長)

自然というものはいかに大切であるかという事は私はみなさまに申し上げる必要もないことですが、私は一昨年ガンセンターという病院を退院しまして―略―自然のままの体が一番いいんです。私はその申し上げたいんです。私はその我々の一番いい状態のままであるためには、自然が一番状況でなければならぬ。―略―

自民党に環境部会というのと厚生部会というのがあります。その環境部会長さんがなぜか数年前から環境保全の話になるとかえって反対する。私が病気で入院していた時も、しみじみと怒りを感じました。とにかくおっしゃること

があまりにも極端なのです。―略―

かかった時、「私は経済知事ですから多少の経済発展のない行政は考えませんよって、私にききさすつもりでそうおっしゃったことがあります。しかし、私は知事に申し上げた。今までの知事と違ってあなたは経済専門の経済知事なから、環境の破壊という犠牲がなくても経済の発展が出来るよ

うなやり方をして下さいと申し上げたことがございます。以来、私どもの県は前の知事、今の知事に至るまで自然環境の問題につきま

釧路湿原

5012haが天然記念物の指定を受けているが、草地開発、河川改修などにより、タンチョウソルの営巣地をはじめ、湿原が乾燥化しつつある。



シュンクニタイ
風連湖の春国営

全国で最も野鳥が多く四季折々の変化が美しいしかし、ここも道路計画をはじめ、新酪農村計画で、自然は痛めつけられている。



いという約束が出来上がっております。それが今日でも守られております。まあ、神奈川は何もかも全部いいと申し上げるのではありませんが、少なくとも自然環境保全という問題につきましては、わが県ではそういうふうに進めさせていたでいており、我々が会いに行っても、なかなかあって下さらないということはありません。そういう点はよその方とはまったくお話にならない。ほとんどいつも向こうからまず相談がかかって来ます。そして、いつどこで何時から来てくれますか、という相談があります。私は環境というものは県庁だけのものではない、知事だけのものではないと思えます。北海道は北海道に住んでいる人たちが全体のものだ、日本の環境は日本人全体のものだ、一人の総理大臣のものではないんです。

自然保護憲章というものが出来る前から、児童憲章というものがあります。みなさん、御存知かと思えますが、児童憲章の中には、まあ砕いて言うなら、皇太子様の子供も乞食の子供も同じ権利を持っているというように同じ教育を受けられる権利があるというように理解される個所がある。同じようによい空気を吸う権利は知事様

にもありますが、我々にもあるんです。それを一方的に破壊するということとは勘弁ならない。

新潟県の高田というところで、むかし人口三万人ぐらいの小さな町でした。そこに上水道の水源を作るといふことが持ち上がりました。関川という川の水をひき込んですね。とろろがその上流に今の妙高高原という町がございす。むかし田口駅といった。田口という人が大きな工場を持っていました。その社長さんから高田市長の方へ注意が行きました。関川の水にはおれたちの工場から出た排液が注がれている。その水を取って上水道にするなんてとんでもないことだ。高田市民に万一のことがあったもおれたちは知らないぞ。注意だけはしておく。むかしの企業ってえらいものですね。高田市長はあわてて市議会を招集して予算をかえまして、反対の関川に注いでいる支流から水を取ることにしました。それで高田市長は、おかげさまで他の所へ水源を造り、大事にいたらないですみました。あなたのご忠告のおかげですと言った。今でも高田市の人はその水を飲んでいます。工場の人たちは大正の初期から、その水は飲んだら毒だということを知っ

ておるんです。それを今ごろになつてみんなが騒いで、知らなかった、とか、そういうはずはなかった。とか、しまいに総量規制というのまで「知らぬ存ぜぬ」で逃げるんですね。

私はそういう新聞記事を読みました時に非常に憤慨しました「そして、これはどうしても自然保護運動というものを三〇五人集まって、何々の山の自然を守る会」なんて言っていたんではおさまらない。全国の自然保護団体は全部集まって、お互いに助け合って破壊者にあたらなければならぬ、と思つたんです。そういう時に、自然保護連合を作ろうじゃないか、と言うような話を持ち上がったんです。

私はそう話にのせられて、最初の我々の仲間の結集の面倒を見させていたでいて、そして七年ばかり

織内信彦

(日本山岳会自然保護委員長)

私はご紹介がありましたように日本山岳会の会員であります。有名な今西錦司さんが会長をやつていらした時に一緒に副会長を五年いたしました。根っからの山男と言つていいかと思ひます。

しかしながら、その穂高で小屋がありましたのは奥穂高ではただ一軒であります。他に岩小屋が一つでした。それが現在はどうかと言いますと、北穂高の頂上にも小屋がある、電話もかけられ、風呂にも入れるような小屋もある。そういうような山の変化は当時の山と変わつて来ておるな、と思うわけです。北海道の山はよくわかりませんけれど、似たような現象が起つていふと思ひます。

行政サイド、いわゆる役人の方々はある時私にこういうことを言ふんです。「山というものは血氣盛んな足腰の強い若者だけの独占物ではない。老人にもあるいはかわいい婦女子にも、山を見せる機会を、あるいはもっと大自然を見てもらう機会を与えるべきである」という役所の人があるためには何をするか、というと、自然に対して大きな破壊を与えながら観光道路を作る、大石先生がおっしゃつておられたように道路を造りたがる。この道路を造る理由付けに、老人に対するおためばかしのようになつていふ非常にもつとらしいことを言う方がある。

私は思うんですけれども、確かに老人のために—実は私も老人の部類にはいる年ですけれども、自

り理事長をやらせていただきました。そのおかげで北海道へしばしば来られるようになった。私は今でも、あの大雪の道路を反対した時、トムラウシの反対側の丘の上から見た、白樺の黄色くなつたものすごい森林、私はもう忘れることが出来ない。こういう自然はどうしても子孫のために残さなければならぬんだ、と思つた。北海道をちつとも知らなかつた私がその日初めて北海道の自然を見た。そういう意味で、北海道の自然のために一生懸命やらせていただいているのです。—略—。最近、仲間が一人一人ガンで死んだ、あれは心臓病で死んだ、という話を聞きます。もう我々は余生いくばくもない。若い方がぜひこのような自然を守つて欲しい。—略—。

私が山登りを始めてからもうかれこれ五十七、八年になります。一番最初に山へまいりましたのは富士山です。それが関東大震災のあくる年で大正十三年、みなさまはまだ生まれていらつしやう

分の足で行かれない山を近寄つて見てもらうということはいふことだと思ひます。けれども一十億円も二十億円もあるいは何十億円も莫大なお金をかけて老人に山を見せるための観光道路を造るよりも、なぜ役所の人はもつと大事な老人対策というようなものに本気で取り組まないのであらうかと疑問を感じるのであります。

老人福祉問題について取り組むべきことが山ほどある。そういうことには手を触れないで、実はそういうことはちつとも自分の得にならない。道路を作つたほうが土木業者の利益が上がり、その利益と何かつながりがある。同じお金をつかうのなら、緊密な老人対策やあるいは住宅の問題なり下水道の問題なり、いわゆる社会資本を充実させることにもつと役人は前向きに考えるべきだと思ひます。

自然を大規模に破壊して行く例としてはもういまさら申し上げるまでもありません。—略—。そういう問題が一たん沈黙しておつても、いつとはなしに当事者がまた先行運動を始めていふ。我々が気がついた時にはもうどうにもならない既成事実になってしまふ。あるいは既成の権利になってしまふ。そういうことも実は心配しておる

なかつたと思ひます。続いて大正十五年に南アルプス、甲斐駒ヶ岳というところを歩きました。北アルプスに初めてまいりましたのが昭和二年。上高知に入りましてして穂高を縦走しまして、槍ヶ岳までまいりました。以来あきもせず山登りを続けています。

なぜこんな古くさいお話から始めたか、と申しますと、ちょうどそのころ、私も登つておりました山と今日の山との間にはちょっとした違いがおこつていふのではないか、あるいは大きな違いが出ていふのではないかということに気がついたのであります。なほ富士山の形は昔ながらであります。山肌は、なんて言ひますか、山肌

に自分を肌をすりよせるように登つて山の核心に、山の中に、溶け込んで入つて行きますが、むかし登つた山とはずいぶん違いがある。例えば富士山。今日の富士山は悪名高い富士スバルラインというのが五合目まで延々として舗装道路で出来上がつております。私どものまいりました時には登山口の吉田口というところから馬返しという文字通り、馬がそこからは行かれないという地点、までで、睡眠不足で馬に乗つてもしも落馬したら溶岩地帯だつたら大変でござ

るので、日高の横断道路の問題もそういうような例の一つではないかと思ひます。いわゆる大規模な自然破壊が行われておりますと同時に、私自身が登山者であるという立場から申しますと、登山者が山を汚染しているという事実を残念ながら申し上げねばなりません。私は自然保護をあまり難しく考えたことはいんですけれども、自然保護といふことを考えてみる場合に、人間が自然を保護する、あるいは破壊から守る—保護する、ということと守る、ということとは多少意味が違ふかと思ひますけれど、元来、人間は自然のめぐみから出ては生きて行けないものだ。私が申し上げるまでもないことでありますけれど、空気、飲料、食物、あるいは住居、資材の問題にしてもすべ

てこれは自然の恵みによって生成、生産されたものです。自然との深いかかわり合ひのもとで形成される人間、中でも登山者が自然の象徴であるような山へ行つて空きカ、空き箱、吸い殻、ビニールの切れっ端、こういうものをとるかまわず投げ捨てて帰るといふ状況が日本の山のいたるところに見られる。—略—。もちろん日高の横断道路に何百億円という大金を

使ひます。私も馬に乗らず、まったく自分の足で登つたものです。ああいう山は自分の足でふもとから一歩一歩登つて行くところに、日本の象徴と言われ、最高峰でもある富士の登山をやる意味があるんだと思ひます。五合目まで延々として排気ガスを散らしてバス、あるいはマイカーに乗つて、それからアリの行列のように延々とつながつている状況はもう自分のベイスを守つて山登りをやるなんてことはまるで出来ません。早い人に合わせてどんどん行かなければならぬ。少し間をあけると、ちょうど自動車道路で渋滞している時にちょっと車間距離をあけると、後からクラクションをブーブー鳴らされるといふようなことで、自分のテンポでゆっくり歩いていると、後からやいやい言われる。もうあわてて飛んで行くようなことから、もう一つは五合目までいきなり早いスピードで車で行つてしまふようなこともあると思ひますけれど、高度障害、高山病、そして青い顔して頂上まで行かないで帰つて来る人がいる。

また、富士の次に穂高へまいりましたが、そのころの穂高山塊といひますと、北アルプスの中でももつとも峻険な山塊でございます。

投じて、そして半年しか利用価値のない道路を造ることに反対することももちろん大事だと思ひますけれど、同時にまず自分たち山に関心を持つ、山に登つている自分たち自らが自分の足をきれいにして行くということを中心掛ければならぬと思ひます。—略—。十分山を経験している人たちがゴミを捨てている。大変残念なことでもあります。—略—。

アメリカのカーター政権がかわる直前に、三年間の歳月をかけて西暦二千年の地球という研究レポートを出しております。その中にいろいろなテーマがございますけれども、森林面積が減少する問題が大きな問題として取り上げられております。森林面積が減少することによって、植物による炭酸同化作用が減つて大気中における炭酸ガスの濃度が非常に濃くなるだろう、という警告を発している。また、洪水がひんぱんに起る。これはもう当たり前のことです。それから森林の中の動物などが減少し、やがては害虫に対する天敵さえもいなくなつてしまふのではなからうか。それは明日は我が身、他人のことではなくて人類にも及ぶであらうと警告しております。

使い古されたことばですけれども

活動日誌

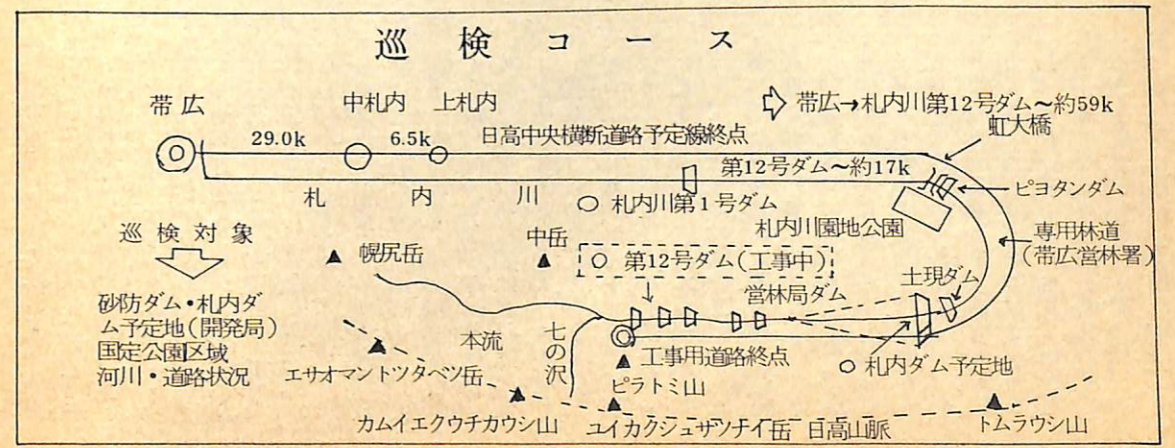
- 1980年
- 12月13日 環境シンポジウム(札幌教育文化会館にて、小樽運河を守る会・伊達環境権・原発共闘会議・日高山脈を守る連絡協議会参加)
 - 12月15日 北海道自然保護協会理事会出席(函館市にて)
- 1981年
- 1月5日 日高写真展開催について、京都大学の実行委員と懇談
 - 1月14日 通信発送
 - 1月26日 十勝自然保護協会と懇談(帯広市にて)
 - 1月27日 釧路自然保護協会と懇談(釧路市にて)
 - 1月28日 根室自然保護協会と懇談(根室市にて)
 - 1月29日 青い海と緑を守る会と懇談(斜里町にて)
 - 1月30日 北オホーツクの自然を守る会と懇談(浜頓別町にて)
 - 1月31日 大雪と石狩の自然を守る会寺島氏と懇談(旭川市にて)
 - 2月3日 通信発送
 - 2月7日 全国自然保護連合理事会出席(岐阜市にて、田中)
 - 1月9日 東京で関係団体・有志と懇談(田中)~10日
 - 2月20日 十勝自然保護協会と打合せ(帯広市にて)
 - 2月21日 根室自然保護協会と打合せ(根室市にて)
 - 2月28日 日高中央横断道路計画反対決起集会(札幌教育文化会館にて)
 - 3月1日 第12回北海道自然保護シンポジウム開催(クリスチャンセンターにて)代表者会議
 - 3月2日 滝野墓園計画について、保護団体・地区労等四者会談。
 - 3月12日 「核廃棄物海洋投棄に反対し原発建設を許すな札幌集会」に参加。パラオからゲルデンス・メイヤー氏を招く。
 - 3月15日 帯広市にて打合せ。
 - 3月26日 釧路自然保護協会役員会に出席(釧路市にて)
 - 3月27日 厚岸町・浜中町役場で同町の自然保護の実態を聞く。
 - 3月28日 根室自然保護協会事務局長と打合せ。
- 4月6日 定山溪ダムについて、石狩川開発建設部と交渉。
 - 4月15日 東京にて、関係団体・有志と懇談(田中)
 - 4月18日 南北海道自然保護協会の総会に出席(函館市にて)
 - 4月21日 滝野墓園計画について、札幌市と交渉。
 - 4月25日 枝幸町(町立図書館)で講演(田中)
 - 4月26日 大雪と石狩の自然を守る会の寺島一男氏に連絡・打合せ。
 - 5月3日 日本科学者会議道支部主催の「環境シンポジウム・全道一斉大気汚染調査をめぐって」に出席
 - 5月4日 十勝連絡会(日高)と打合せ。(帯広にて)
 - 5月5日 標津湿原の見学。標津教育長から説明を受け、根室自然保護協会と打合せ。(標津町・根室市にて)
 - 5月6日 東京にて、環境週間の行事等について打合せ。関係団体・有志と懇談等々。
 - 5月17日 道東地区勤労者山岳連盟の総会に出席。道連合に加盟することが決まる。(釧路市にて)
 - 5月18日 環境座談会(札幌市にて、会報編集のための集まり)
 - 5月20日 釧路自然保護協会の役員会で打合せ。(釧路市にて)
 - 5月21日 根室自然保護協会の細川憲了氏に環境週間行事の変更について連絡。(根室市にて)
 - 5月22日 社会党道議会議員会の釧路湿原環境調査団と釧路自然保護協会との会合に出席(釧路市にて)
 - 5月22日 行事日程変更について、十勝自然保護協会に連絡。
 - 5月24日 日高中央横断道路計画(静内側)のルート下見。
 - 5月29日 環境週間記念行事について記者発表。
 - 5月31日 定山溪ダム・朝里岳スキー場現地視察
 - 6月6日 全国自然保護大会(静岡にて、加藤)~7日
 - 7日 環境週間記念行事(7日札幌市にて。8日、根室市にて。9日、釧路市にて。)
 - 6月20日 十勝連絡会と打合せ(帯広市にて)
 - 上記の他、毎週火曜日・金曜日の7時より事務局会議を開いています。

「国破れて山河あり」という有名な句があります。私どもの年代は三十五、六年前に痛いほど実感を持って来わたった。山河、言うまでもなく、それは美しい森、森に覆われて山であり、その間を流れる清らかな水であります。しかし、残念ながら、今日では「国栄えて山河なし」。私はあえて言いたいのですけれども、「国栄えて山河なし」ということを大変心からおそれているのであります。

以上、三氏の講演をテープからおこし、まとめたものを掲載しました。司会を担当された金田平氏(財)日本自然保護協会理事)が、まとめとして話された「自然は子孫からの借りものです。利息をつけ返しこそすれ、元金を食いつぶす現在の開発は大きな誤りです」という言葉が印象に残りました。自然が豊かといわれる北海道も、このまま乱開発が進めば、五年とたたぬ間に、その姿を消すことでしょう。心の安らぎと、限らない資源を持つ自然に対し、私たちは謙虚な対応をしなければならぬと思います。(事務局)

第6回北海道反公害自然保護交流会

- 開催要領
- 主催 第6回交流会実行委員会(委員長 西武)
 - 期日 1981年8月8日(土)9日(日)
 - 内容 1)巡検「札内川水系」(第1日午後) 2)交流懇親会(第1日夜) 3)交流集会(第2日午前)
 - 日程 8月8日(土) 11:30 受付開始 12:00 集合 帯広営林支局愛林寮(別図参照) 帯広市東7条南11丁目 12:15 巡検出発(バス利用~車中昼食)(註)巡検~別記コース参照 17:15 巡検終了~愛林寮着 17:30 交流懇親会始め 於愛林寮(夕食兼ね) 19:30 // 終り (註)宿泊 愛林寮
- 6月9日(日) 交流集会 於市勤労者福祉センター(別図参照)
- 9:00 受付開始
9:15 集会始め
12:30 // 終り
- 5 参加料
- A 全日程参加 3,000円(巡検バス代、昼食代、懇親会費、資料代)
 - B 懇親と集会 1,500円(懇親会費、資料代)含夕食
- (註) 参加料とは別に宿泊費(愛林寮)2,300円(朝食付)を頂きます。
- 連絡先 080 帯広市西5条南7丁目北電帯広支社内
山根 裕(市原秀朗) T 0155-24-5161
帯広市西7条南7丁目帯広地区労内
的場 正明(藤川澄人) T 0155-22-4334



シンボルバッチできる

昨年からデザインを募集していたシンボルマークができました。北海道をバックに、タンチョウヅルが羽をひろげ、飛び立つ姿を表わしています。黒地に日がうきたって見えるデザインです。

バッチやタイタックにしましたのでご利用下さい。これからも、北海道の自然保護バッチをつくり、広めたいと思います。



販売コーナー

- ▼ 自然保護バッチ
 - ネジ式————— 500円
 - タイタック式————— 1,000円
- 黒台にタンチョウヅル（銀）のデザインです。
- ▼ 北の自然合本 ————— 2,500円
昭和50年から55年までの会報、報告書がまとめられています。
資料として、是非1冊／ 限定100部です。
- ▼ 坂本直行花の絵ハガキNo.4 ————— 300円
- ▼ 日高山脈ポスター ————— 400円
- ▼ 日高現地調査報告書 ————— 500円
- ▼ 無公害粉石けん
 - 1kg 350円
 - 10kg入箱 3,500円

全ての合成洗剤をやめ無公害粉石けんの使用を/
特に乳幼児のおむつに最適です。病院等でも利用され、高い評価をうけております。
是非あなたも。

近日中発売予定

- 坂本直行風景絵ハガキ No.5 5枚一組 300円
- 自然ポスター No.1 1,000円

素朴な坂本直行画のポスターです。

賛助会員の方は一割引きとなります。（但し北の自然合本・粉石けんを除きます。）

送料は別になります。

売り上げ金は全て北海道の自然保護のために使われます。ご協力下さい。

編集後記



北の自然の発行が予定より三ヶ月遅れてしまいました。深くお詫びいたします。

次号は八月三十一日発行を予定しております。内容は第13回釧路シンポジウム報告・環境座談会・日高道路問題等道内の動き等々です。読者の皆様のご意見・ご希望をお寄せ下さい。

日高・えりも国定公園指定も間近となりました。環境庁は今年10月を予定しています

が、思えば10年目にしてようやく実現するわけです。国土の狭い日本にあって、山岳地で日高山脈ほど、原始性を保っている地域はありません。小面積ではともかく、広大な範囲でこの日高も砂防ダム林道等により、除々

に奥へ奥へと開発の手が伸びていきます。その現実を改善するとともに、中央部をぶちぬく横断道路だけは、なんとしても通させたいものです。日本にただ一ヶ所の原始的山岳地として、未来に受け渡したいのです。列島改造以後、全国津浦浦画一的開発が現在もなお続けられています。各地の自然と文化は生かされぬまま、波にのまれるごとく消えてゆきます。緑の多い北海道とて同じこと。人間の手に触れられていない河川・湖沼・海岸・湿地・そして山岳を各々一つづつでいい、次の世代に残さなければならぬと思います。＼自然は未来からの借り物＼なのだから。そのことができるのは、残念ながら、もう北海道しかないのだと痛感しています。

（明子）

一九八一年六月三〇日

編集発行 北海道自然保護団体連合

代表 井手 貴 夫

事務所 札幌市北区北一条西一丁目

北海道自然保護センター内

振替口座 小樽 四〇七二

連絡先 (〇一一) 七三二一五七二四

事務局長 田中 明子

印刷 岩橋印刷株式会社